

T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.968



5
2017

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

—第47回たぶせ桜まつり
第36回田布施川桜まつりロードレース大会

財政状況報告

田布施町の財政状況を理解していただくため、年 2 回その内容をお知らせしています。今回は平成 28 年度下半期（平成 29 年 3 月 31 日現在）の一般会計・特別会計予算の収支、財産、負債などの状況をお知らせします。

平成 28 年度一般会計の当初予算額は 57 億 7,200 万円で、平成 27 年度からの繰越額が 7,608 万 8 千円でした。その後、6 月、9 月、12 月および 3 月に予算の補正を行い、予算現額は 59 億 3,487 万 3 千円になりました。予算の執行率は、歳入が 89.8%、歳出が 77.3%となっています。

特別会計では、すべての会計において予算の補正を行い、当初予算額 49 億 2,798 万から減額し、予算現額は 48 億 7,541 万 9 千円となっています。

一般会計予算の執行状況

予算現額 **59 億 3,487 万 3 千円**

グラフの
見方

予算現額 ———— 収入(支出) 済額
() 内は執行率

歳入

収入済額合計

53 億 2,810 万 6 千円 (89.8%)

支出済額合計

45 億 8,979 万 9 千円 (77.3%)

歳出

	0	5	10	15	20 (億円)	15	10	5	0	
地方交付税	19 億 2,686 万 2 千円					14 億 8,978 万 9 千円				民生費
町税	16 億 6,186 万 5 千円					8 億 191 万 2 千円				総務費
国庫支出金	6 億 4,885 万 3 千円					7 億 4,977 万 2 千円				公債費
県支出金	4 億 3,800 万 4 千円					1 億 4,840 万 2 千円				土木費
町債	3 億 9,454 万 6 千円					4 億 6,399 万 円				教育費
繰越金	2 億 7,797 万 3 千円					4 億 2,344 万 7 千円				衛生費
地方消費税交付金	2 億 2,000 万 円					2 億 4,670 万 9 千円				消防費
分担金および負担金	8,675 万 1 千円					1 億 1,726 万 9 千円				農林水産業費
使用料および手数料	7,393 万 7 千円					7,664 万 9 千円				議会費
その他	2 億 608 万 3 千円					7,186 万 円				その他

■特別会計予算の執行状況

※端数処理のため、合計額が合わない場合があります。

会計区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B/A)	支出済額 (C)	執行率 (C/A)
国民健康保険	22 億 9,265 万 9 千円	20 億 1,227 万 円	87.8%	20 億 6,110 万 円	89.9%
下水道事業	8 億 7,080 万 1 千円	3 億 2,855 万 7 千円	37.7%	7 億 2,057 万 4 千円	82.7%
介護保険	14 億 6,244 万 7 千円	11 億 9,078 万 9 千円	81.4%	13 億 2,427 万 2 千円	90.6%
後期高齢者医療	2 億 4,951 万 2 千円	2 億 3,165 万 7 千円	92.8%	2 億 1,942 万 8 千円	87.9%
合 計	48 億 7,541 万 9 千円	37 億 6,327 万 3 千円	77.2%	43 億 2,537 万 4 千円	88.7%

■町債の状況（借入金残額）

会計区分	現在高
一般会計	57 億 555 万円
下水道事業特別会計	49 億 5,427 万円
合 計	106 億 5,982 万円

■町有財産の状況

区 分	面 積	区 分	金 額
土 地	471,969m ²	車 両	51 台
建 物	65,390m ²	出 資 金 等	19 億 8,794 万円
山 林	3,640,934m ²	基 金	15 億 1,500 万円

『たぶせふるさと応援大使』が誕生しました！

問総務企画課 企画係 ☎ 52-5803

元 KRY アナウンサーでラジオパーソナリティーの水田薫さんと、田布施町出身でタレントの松村邦洋さんに『たぶせふるさと応援大使』が委嘱されました。

3月23日（木）には、水田薫さんが田布施町役場を訪れ、町長から委嘱を受けました。

? 『たぶせふるさと応援大使』って何？

たぶせふるさと応援大使とは、田布施町出身または田布施町にゆかりのある著名人のみなさんに、町のPRをはじめ、町のイベント・地域活性化活動への参加などを行っていただくものです。

水田 薫 さん

目を閉じると浮かぶ原風景は、田布施川と石城山です。そして、わたしは多くの人々の『笑顔』に育ててもらいました。

この度、故郷への恩返しができる機会をいただき、とてもうれしく思います。

イチゴやイチジクなどの『おいしいもの』と、自然や歴史などの『豊かなもの』を、これからどんどん、全国にアピールしていきたいです。

わたしの大好きな田布施を、みなさんにももっと好きになっていただけるよう、がんばります。



松村 邦洋 さん

生まれ育った町の大使に就任できてとてもうれしいです。

田布施町は自然豊かな町です。石城山には旧石器時代からの歴史が残り、町には数多くの古墳があり、歴史を感じられます。

岸信介・佐藤栄作という総理大臣を生み出した町を誇りに思っています。

麻里府の美しい海はぜひ見てもらいたいですし、夏には馬島で遊んでもらいたいです。美味しい魚介類もいっぱいあります。

ぜひ田布施の町をPRさせていただきます。



田布施倶楽部は会員を募集しています！



田布施町を多くの人に知ってもらいたい！さまざまな人に田布施町の魅力を届けたい！みんなで田布施町を応援したい！——そんな思いから創設されたのが、『田布施倶楽部』です。

「田布施町が大好き！」という町内外の人にぜひ会員になっていただき、一緒にこの町をPRしていただきたいと思います。また、会員には会報『たぶ♡らぶ通信』で、町のさまざまな情報をお届けします。ぜひご加入ください。（登録料・会費ともに無料）

◇入会方法

総務企画課企画係備え付けの入会申込書に記入し提出または名前・性別・生年月日・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを記載しメールや郵送で提出

◇申込み・問合せ先

〒752-1592

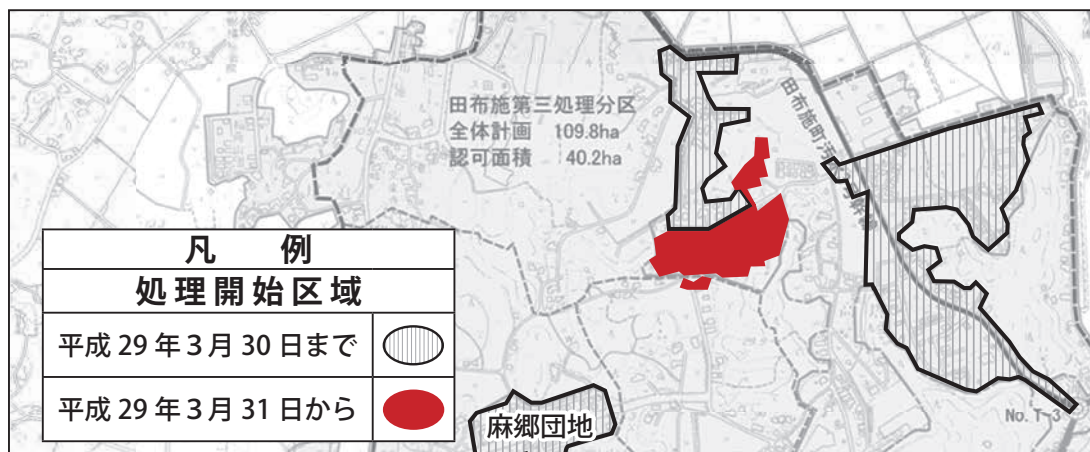
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施 3440-1

田布施町役場総務企画課企画係

E-mail: kikaku@town.tabuse.yamaguchi.jp

新たに公共下水道が使用できる区域

問建設課 下水道管理係 ☎ 52-5817



今年3月31日から、今までの下水処理区域（○印）に新たに下水道を整備した区域（●印）が加わりました。
赤色の区域内に住んでいる人や店舗などで営業している人は、公共下水道が使用できるようになりましたので、下水道排水設備の設置、接続をお願いします。

下水道事業受益者負担金の申告および納付

■平成29年度から

受益者となる人

○申告方法

新たに対象となった地域の土地所有者に、土地の所在・地目・面積などを記載した『下水道事業受益者申告書』を5月上旬に送付します。記載内容に間違いや漏れなどがあれば訂正し、申告者欄に押印の上、5月31日（水）までに提出してください。

※土地に賃貸借など権利関係がある場合は、所有者と権利者間で協議してください。

○納付方法

・各期納付：1年を4期に分け、5年間納付（合計20回）
・全期前納：全額を一括納付
※全期前納または1年前納（各期納付のうち、1年分を一括納付）の場合、報奨金が交付されます。

7月上旬に、平成29年度に賦課する受益者負担金を確定し、決定通知書と納付書を送付します。

■平成25～28年度に

受益者となった人

平成25～28年度に対象となった人には、今年度の納付書を送付します。各期納付・1年前納・残りの年数分の全期前納のいずれかの方法で納付してください（前納の場合の納付額は、報奨金を差引いた額になります）。

7月上旬に、平成29年度の納付書を送付します。

次のような場合は

お届けください

◎受益者が変わった場合

負担金を納付中で、土地の売買などにより所有者や権利者が変わった場合、新受益者および残額の納付方法を、建設課下水道管理係までお届けください。

◎徴収猶予が解除になる場合

平成9～28年度に農地や係争地などで徴収猶予の決定を受けている土地で、宅地造成をした場合や裁判が確定した場合は、猶予基準に該当しなくなります。これらの土地については、建設課下水道管理係までお届けください。

滞納整理を強化しています

問 税務課 収納対策室 ☎ 52-5804

税金は、納税者のみなさんが定められた期間内に自ら納めていただくものです。納期限を過ぎ、督促後も未納の場合は、法に基づき滞納処分を行うことになります。

町では、重要な自主財源である町税を確保するため、また税負担の公平性を保つために、納税に誠意が見られない人に対して各種財産の調査を行い、差押や換価などの滞納処分を実施しています。

本年度も、山口県税務課職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を活用し、町内外の滞納者に対してさらに厳しい取り組みを実施していきます。

警告

納税に誠意が見られない場合、自動車などを差押え、タイヤのロックを行う場合があります。



4月11日(火)、町長室において併任徴収(県税務課徴収対策班11人)の辞令交付式が行われました。

滞納すると不利益を受けることがあります

◇財産調査 【平成28年度 221人実施】

金融機関・勤務先・取引先などの財産調査や、場合によっては自宅などの搜索を行います。

◇滞納処分 【平成28年度 74人実施】

各種債権・動産・不動産・自動車などを差押え、換価の後に滞納税金へ充当します。

29年度

生活基盤整備支援事業の申請を受け付けます

問 建設課 土木管理係 ☎ 52-5807

地域の生活基盤である生活道(里道)、農道および林道(いずれも私道を除く)の整備または補修を地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を助成します。

用排水の水路、側溝の整備、浚渫などの他に、ため池などの農業用施設の補修も該当します。

今年度に工事を予定される地区からの申請を、次のとおり受け付けます。

◇支援基準

支援区分	支援限度額(上限)
道路の改良を主工事とするもの	受益世帯数 × 10万円以内(50万円)
道路の舗装を主工事とするもの	受益世帯数 × 6万円以内(30万円)
水路の整備を主工事とするもの	
ため池補修を主工事とするもの	
用排水路の浚渫取水施設の補修	受益世帯数 × 4万円以内(20万円)
その他(上記に準ずるもの)	

◇支援の対象となるもの

◎資材の購入費

整備や補修に必要な原材料で、常温アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシャーラン、粒度調整碎石、土のう、床板、コンクリート水路、ベンチフリューム、ヒューム管など

◎作業用特殊機材の借上げ費

土工機械のバックホー、ダンプトラック、締固め機械、振動ローラーなど

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額について、下記の支援基準の限度額の範囲内で助成します。なお、原材料については現物支給を行う場合もあります。

◇申請方法

申請書を建設課で受け取り、記入後、直接提出

◇申請締切日

6月30日(金)

◇決定方法

予算に限度がありますので、事業の公益性・緊急性などを考慮して申請書の内容を審査します。支援を決定した場合には決定通知書を送付します。

水道メーターの取替を実施します

問 田布施・平生水道企業団
☎ 52-2400

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）を取替交換しています。

本年度において検定有効期限1年前となるものについて、順次取替作業を行います。

量水器ユニットBOX



水道メーター（量水器）

▼ 取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布している、『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

平成29年度取り替え対象番号

2905 - 001 ~ 3003 - 999

使用水量のお知らせ	
使用者番号	様
メーター番号	口径
使用月 平成 年 月	年 月分

■ 取替作業について

作業実施者

田布施・平生水道企業団

◇ 作業時間 10分程度

※ 作業中は水道が使用できません。

◇ 立会いについて

立会いは原則不要です。

※ 不在時も取替作業をします。

※ 水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。

◇ 注意事項

取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

■ 取替費用について

水道メーターの取替費用については、当企業団が負担します。作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合もあります（事前にご相談します）。

■ 悪質業者にご注意ください！

取替作業の際、家屋内の蛇口修理の幹旋や浄水器の販売などをすることはありません。作業員は、当企業団が発行している『田布施・平生水道企業団職員証』を携帯していますので、必要があれば提示を求めています。

大晃機械工業（株）から 町消防団本部（女性団員）へ車両が寄贈されました

問 総務企画課 総務係 ☎ 52-5802

3月29日（水）、大晃機械工業株式会社から創立60周年記念として、町消防団本部（女性団員）へ車両が寄贈され、贈呈式が行われました。現在、町消防団は各地域に組織される5つの分団からなり、男性団員は165人、女性団員は9人が活動しています。消防団では、本年4月から本格的に女性団員の活動が始まることに伴い、この車両を町消防団本部（役場内）に置き、町内全域で『火災予防・防災啓発』の広報活動などに活用することになっています。



4/21 創意工夫功労者賞を受賞

神和工業株式会社の藤本裕和さんが創意工夫功労者賞を受賞され、町長報告に訪れました。

藤本さんは、高架用合成床版側壁パネルの溶接の際に発生した歪を表裏両方から加圧できる門型移動歪修正機を開発し、さらに、レーザー光線による測定器を組み込み、より精度の高い歪修正を可能としました。これらの開発が商品の品質を安定させ、顧客の信頼性向上に寄与したため、今回の受賞となりました。



4/1-2 蕾で迎えた春のイベント！

4月1日(土)に『第36回田布施川桜まつりロードレース大会』が、2日(日)に『第47回たぶせ桜まつり』が行われました。

ロードレース大会では、田布施町出身の竹本香奈子さんをゲストランナーに迎え、757人のランナーが全力で田布施川沿いを駆け抜けました。また、たぶせ桜まつりでは、ステージイベントをはじめさまざまな出店があり、来場者のみなさんは笑顔でまつりを楽しんでいました。



まちのできごと

Tabuse Town News



3/30 高齢者叙勲・瑞宝双光章

元城南小学校校長の小野島成美さん（三宅自治会）が瑞宝双光章を受章され、教育長へ報告に訪れました。

小野島さんは、自己の深い教育理念をもって、40年の永きにわたり学校教育にその手腕を発揮され、教育の振興および発展に貢献されました。このことが評価され、今回の受章となりました。



4/19 永きにわたる活動へ感謝状を

元人権擁護委員の清水俊澄さんが人権擁護委員を退任され、法務大臣から感謝状が贈られました。

清水さんは、平成13年9月1日付で人権擁護委員を委嘱されて以来、15年7カ月の永きにわたり人権の花運動や人権週間における各種人権啓発などに取り組まれました。特に子どもの人権については、教職経験を活かした活動をされていました。





「たぶせ健康マイレージ」に参加しよう！ ～豪華賞品をゲット！～

問保健センター ☎ 52-4999

今年度も『たぶせ健康マイレージ』を実施します。健康づくり関連事業に参加していただくことにより、事業ごとに定めたポイントを獲得できます。自主的・継続的に楽しみながら、健康づくりを実践しましょう！
さらに、県が行っている『やまぐち健康マイレージ』へも参加できます。

◇対象者 20歳以上で田布施町に在住・在勤の人

◇実施期間 平成29年4月～平成30年2月

◇応募方法

①チャレンジ票を受け取ります。

『チャレンジ票』は、保健センター・町役場健康保険課・各公民館の窓口に設置しています。

②右記の方法で、たぶせ健康マイレージを35ポイント貯めます。

※参加費は無料ですが、参加は1人1枚となります。

③ポイントが貯まったら、保健センターへ『チャレンジ票』を持参し、参加賞（健康ノートなど）と交換しましょう。

④さらに、町民の人には豪華賞品の当たる『年度末お楽しみ抽選会』の補助券をお渡しします。

『年度末お楽しみ抽選会』

期間：平成30年3月5日(月)

～平成30年3月20日(火)

時間：午前9時～午後4時(土日・祝日を除く)

賞品：特産品セット(大) 30人

特産品セット(小) 10人

スポーツグッズセット 10人

◇ポイントの貯め方

①②③の健康づくりに取り組み、合計35ポイント貯めましょう。

①検(健)診の受診

＜各検(健)診につき5ポイント(人間ドックは10ポイント)…上限10ポイント＞

特定健康診査、職場健診、人間ドック、がん検診、妊婦・成人歯科健康診査など

②健康づくり事業、イベントへの参加

＜1回につき5ポイント…上限10ポイント＞

マタニティーセミナー、パパママセミナー、離乳食教室、ちびっこ広場

健康まるごと講座、男性の料理教室

桜まつり、スポーツまつり

いきいきサロン、出前講座、献血協力者 など

③自己チャレンジ (生活習慣の改善に向けた取り組み)

＜目標の実践…1日1ポイント＞

・栄養・食生活

減塩に取り組む、1日350g以上野菜を摂る

・運動

1日一万歩以上歩く、1日30分以上体を動かす

・たばこ 禁煙する

作り方

- ① サバ缶は汁を切る。豆腐は手で大きめに崩し、布巾か厚手のペーパータオルに包んで、水気をしっかりと絞る。
- ② 人参はみじん切りにし、小ねぎは小口切りにする。ごぼうは短かいさがきにして水にさらし水気を切っておく。これらをボウルに入れて片栗粉をまぶす。
- ③ 大きめのボウルに①と②を入れてよくもみ、混ぜる。豆腐とサバがなじんだら、③の野菜を混ぜ合わせる。16等分し、小判形にまとめる。※手に水をつけるとやりやすい。
- ④ フライパンに深さ1cmの油を入れ、中火で揚げ焼きにする。キャベツは6mm幅のせん切りにし、熱湯でさっと茹でて水気を絞り、レモンはくし切りにしてミニトマトと共に付け合せる。

サバ水煮缶	1缶(160g)
木綿豆腐(固め)	1丁(300g)
卵	1個
④ 砂糖	小さじ1
味噌	大さじ1
人参	50g
小ねぎ	50g
ごぼう	50g
片栗粉	大さじ2
揚げ油	適量
キャベツ	240g
ミニトマト	4個
レモン	1/2個

1個分の栄養価

エネルギー…280kcal 塩分…0.9g
たんぱく質…16.7g 脂質…16.9g
カルシウム…253mg

材料(4人分)

★サバのつみれ揚げ★

サバの水煮缶は骨ごと加工してあるので、カルシウムやビタミンD、青魚に多く含まれるDHAやEPAを効率よく摂取できます。固めの豆腐を用意し、しっかりと水気を切りましょう。

食生活改善推進協議会



いただきます

こんにちは！ 母推です

問田布施町母子保健推進協議会
(保健センター内) ☎ 52-4999



母子保健推進員(母推^{ぼすい})は、子育てをするお母さんたちの身近なサポーターとして活動しています。家庭訪問を通して、母子保健サービスの紹介や子育ての経験からアドバイスをしています。

気軽に声をかけてください。

※母子保健推進協議会主催の子育て輪づくり活動(育児サークルやちびっこまつり、ちびっこ広場など)の日程については、町広報または保健センターのホームページで確認してください。

地区	母 推	担当自治会
城南	川上眞美枝	宿井、新宿井1、新宿井2
	向山あさ子	石の口、吉井、城南、瓜迫
	國本千春	西山、葛岡、川西、大田
西田布施	寺脇節子	竹尾、中西、岸田団地、大国木真殿、矢蔵、西田布施
	釜中知子	砂田、中央南、名倉、石迫
	中光壽枝	定井手、瀬戸、長田、御蔵戸
東田布施	久芳寿恵	天神、新町、土井の内、塩坪波野団地北、波野団地南、波野市
	木本郁代	本町、祇園、寿、一本松、長合平田、木地、きじが丘
	石本佳子	上ゲ、八和田、配原、由免大波野中、大波野上、郷東、市明
麻郷	中村妙子	奈良、竹重、三宅、新川、尾迫
	亀谷貞代	鳥越、旭、高塔、八海、麻郷団地
	中道和恵	助政、井神、地家、蓮輪、浜城泊団地、戎ヶ下
麻里府	成川淳子	尾津東、見田団地、尾津中尾津西、中郷、上組、馬島

平成29年度

高齢者の肺炎球菌予防接種を実施します

肺炎球菌による肺炎などを予防するワクチンの定期接種を実施します。今年度の対象者には、予防接種予診票を4月中旬に送付しています。希望される人は、期間内に接種をしてください。

○今年度の対象者

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人が対象となります。

対象者	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

上記以外に、60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、身体障害者

手帳1級の交付を受けている人または身体障害者1級程度の障害のある人も対象となります。

※身体障害者手帳または診断書が必要となります。保健センターへ必ずご相談ください。

○実施期限 平成30年3月31日(土)

○自己負担額 2,780円(ただし、1回接種のみ)

※生活保護の人は無料です。接種時に『診療依頼書』を医療機関へ提示してください。

○持参品 予診票と健康手帳または予防接種手帳を必ず医療機関に提出してください。

※健康手帳の必要な人は保健センターでお受け取りください。

○実施場所 山口県医師会に加入の医療機関

※必ず医療機関に予約のうえ、接種してください。

第23回 たぶせ・城南ホテルまつり ～ホテルと音楽の夕べ～

●日時 5月27日(土)午後6時～午後9時

●場所 城南小学校グラウンド ※雨天順延

◇イベント・演奏

お楽しみくじ抽選会・山城太鼓・マウンテンマウス来演・和太鼓集団山城組『空』など

◇出店 炊きこみご飯・綿菓子・かき氷・フライドポテト・あげたこ焼き・鶏足・フランクフルト など



●主催 たぶせ・城南ホテルまつり実行委員会

●問合せ先 城南公民館 ☎ 52-2054

新生活が始まりました

みなさん、ご入園・ご入学おめでとうございます。

桜の花の咲き誇る中、新しい生活が始まりました。夢と希望を胸に、元気にがんばってください。



たぶせ保育園・たぶせ第二保育園

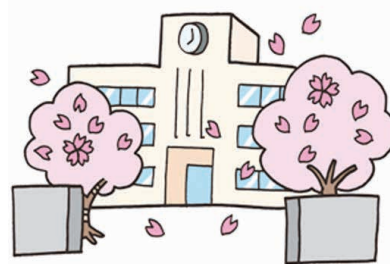


たぶせ第三保育園



幼稚園・保育園

歌ったり踊ったり、元気に外で遊んだり。楽しいこといっぱい。毎日元気に登園して、おともだちと仲良く遊んでね。



楽しい毎日が
待っているよ！



田布施幼稚園



麻郷幼稚園



城南保育園



麻里府保育園



城南小学校



麻郷小学校



東田布施小学校



田布施西小学校



田布施総合支援学校

小学校

町内4つの小学校で、今年は110人の新生を迎えました。

新たに始まる学校生活に、期待に胸を膨らませている児童の様子がうかがえました。ぴかぴかのランドセルがまぶしいですね。たくさん友達をつくってね。



田布施中学校

田布施総合支援学校

小学部、中学部、高等部合同の入学式が行われました。

自分の夢や希望に向かって、元気に第一歩をふみ出してください。

中学校

中学校ってどんなところ？期待と不安でいっぱいの新1年生。勉強に部活動に忙しい日々になりますが、がんばってください。

高校

皆さん、これからの3年間は自分の進む方向を決める大事な期間になります。体に気をつけて頑張ってください。



田布施農工高等学校



『みずと雅輔』

松本 侑子 著

なぜ金子みずゞは自殺したか。大正ロマンと昭和モダンの時代を生きた詩人の光と影。実弟・上山雅輔の膨大な日記を読み解き、みずゞの童謡と生涯、二人の青春と愛憎、別れを、弟の目を通して描く、画期的伝記小説。



図書館へ 行こう。

『芭蕉さん 二十一の名句を鑑賞しよう』

丸山 誠司 絵・松尾 芭蕉 俳句

言葉のリズムを楽しんで、俳句を知ろう、日本を知ろう。俳人にして芭蕉研究の第一人者・長谷川權が、小学3年生の国語の教科書にのっているものを中心に選びぬいた松尾芭蕉の全21句を、丸山誠司の楽しい絵とともに紹介します。



『こころの匙加減』

高橋 幸枝 著

半世紀以上にわたり、医師として患者と向き合ってきた著者が明かす、毎日を心穏やかに、“ちょうどよく”生きるための40の真理！



もう一冊。

―― 一般 ――
東大が考える100歳までの人生設計
ヘルシーエイジング
ラクチンおいしい！こだわり麵

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

6月24日(土) 午前10時30分～
図書館2F 講座室にて

6月の
休館日

毎週月曜日
月末整理30日(金)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

文士の遺言	堤 人美
青い服の女	半藤 一利
秋山善吉工務店	平岩 弓枝
素敵な日本人	中山 七里
―― 絵本 ――	東野 圭吾
とのさまーねんせい	長野ヒナ子
ぼくとぼく	鈴木のりたけ
おさるのこうすけ	武田 美穂
ナビラとマララ	宮田 律
最強の生物	成島 悦雄
オバケとキツネの術くらべ	富安 陽子
たべてみたい！	いしいひろし
わたり鳥	鈴木まもる

俳句短歌

周防一夜会

ふき
路のとう数えきれない程の春
スマホの外に一人居る
書けと言われて素直に書けぬエンディングノート
道聞かれ 抜いた大根で指す
春の雲ゆく老いの荷もつふくらむような日

藤井千恵子
国本英智郎
小藤 淳子
石田 帝児
中谷みさを

麻郷俳句教室

遠足の弾ける声に笑み零る
遠足の帰りどの子も皆無口
菜の花の水に夕暮れありにけり
菜の花を主役に過疎の村おこし
川にそひ花菜にそひて風にそふ

播磨 春枝
岡 倫子
曾我 欣行
松根千代子
田村 文代

短歌

手の中に何か仕かけのあるような
宮司の柏手満満と鳴る
木蓮の白きつぼみのふくらみて
天仰ぎいる夕されの庭
それぞれのドラマを背負い力士らは
土俵に力の限りをつくす
わだかまる思いを今だ残しいて
めくる暦や春惜月
月の夜琴の音色を父がほめ
思っておせば我もその年

城 恭子
岡本まさ子
藤田 京子
吉村 京子
河村美喜子

子育て支援センター

おんとも

問 たぶせ保育園 ☎ 53-1012

はいはい

あんよができるまでの赤ちゃん対象

6 日(火) 身体測定
13 日(火) 父の日のプレゼント作り
20 日(火) 制作遊び
27 日(火) はいはいさんあつまれ～

よちよち

あんよが上手にできる H27.4.2以降生まれ対象

1 日(木) おにぎりギューッ！
7 日(水) 調理実習※予約制 10 組
8 日(木) 身体測定
15 日(木) 父の日のプレゼント作り
22 日(木) 制作遊び

すくすく

H26.4.2 ~ H27.4.1 生まれの2歳児対象

9 日(金) 身体測定
芋の苗植え
16 日(金) 父の日のプレゼント作り

全員対象

14 日(水) リトミック
誕生会

施設開放

月～金曜日 8:30 ~ 15:30

(昼休み 12:15 ~ 13:15)

土 曜 日 8:30 ~ 13:30



柳井警察署だより

問 柳井警察署 ☎ 23-0110

<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

自転車の交通事故防止

自転車も自動車と同じ『車両』の仲間です。きちんとルールを守って、安全に利用しましょう。

◇『ながら運転』は危険！

『傘をさしながら』『携帯電話を使用しながら』『音楽を聴きながら』などの『ながら運転』をしませんか？『ながら運転』は、注意力が散漫になり、とっさの回避が難しくなるなど、大変危険な行為です。絶対にやめましょう。

◇ヘルメットの着用を！

交通事故による頭部の怪我は、命にかかわります。交通事故の衝撃から頭を守るため、自転車に乗車するときにはヘルメットを着用しましょう。

◇反射材を活用しよう！

夜間は視界が悪くなり、道路を利用する人それぞれがお互いの存在に気づきにくくなります。夜間に自転車を利用するときは、ライトを必ず点灯し、反射材を活用するなど、自分の存在をしっかりとアピールしましょう。

匿名 1 件
真 殿 久芳貴史

*紙オムツ
尾 迫 山本壽子

*雑巾
匿名 2 件
*チャイルドシート借用お礼

矢 藏 南 敏伸(父) 博

竹 尾 河村五男(母) ハナコ

真 殿 久芳貴史(祖母) ミサ子

新 川 好川勝久(妻) 照代

西田希施 山本敏子(母) 眞英

市 明 岡橋治雄(母) サチエ

*香典返し

匿名 4 件
尾 迫 山本壽子

城 南 田中ソメヲ

*社会福祉事業へ

(3/18 ~ 4/17 受付分)

問 社会福祉協議会
☎ 53-1103

ご芳志

お知らせ

【福祉医療費受給者証の更新】

受給者証の有効期限は6月30日
福祉医療費受給者証（重度心身障害者医療制度）の更新時期になりました。次のとおり更新手続きを行いますので、期間内に手続きをしてください。

◇更新日時

6月1日（木）～16日（金）
（土日を除く）

午前8時30分～午後5時15分
場所 町民福祉課（③④窓口）

◇持参するもの

・身体障害者手帳（1・2・3級の人）、療育手帳（A判定の人）、精神障害者保健福祉手帳（1級の人）、障害年金証書（身体障害者手帳など各種手帳に該当せず、障害年金1級を受給している人）
・健康保険証
・印鑑

◇その他

受付当日は福祉医療費受給者証をお渡しすることができません。所得要件などの審査の後に、郵送します。

◇問合せ先

町民福祉課 福祉係
☎ 52・5810

【電動カー地域ナンバー登録制度】

この制度は、電動カーの利用者が移動中に事故に遭ったり、自宅から離れた場所に電動カーが放置されているなどの異変があった場合にすぐに対応できるように、希望される人の電動カーに地域ナンバーを貼り付け、登録を行うものです。

関係機関が協力して利用者の早期発見・保護に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めることを目的としています。

電動カーの登録を希望される人は、お気軽にお申し込みください。（登録は無料）

◇申込み先

健康保険課・社会福祉協議会
問合せ先

健康保険課 長寿支援係
☎ 52・5809

【児童手当現況届】

6月から『児童手当現況届』の受付を開始します。

現在児童手当を受給されている人は、養育状況や所得状況を確認するため、現況届の提出が

必要です。『児童手当現況届』の提出がない場合には、児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

該当する人には、6月上旬に関係書類を送付しますので、期間内に手続きをお願いします。

※公務員の人は所属庁に提出してください。

※児童手当支払日は6月9日（金）、10月10日（火）、2月9日（金）の年3回となります。

が、支払い通知はありません。

◇受付期間

6月1日（木）～30日（金）
午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）

場所 町民福祉課（③窓口）

問合せ先 町民福祉課 児童係

☎ 52・5810

【井戸水の無料水質検査】

田布施・平生水道企業団では、水道週間（6月1日～7日）の期間中に、井戸水の無料水質検査を受け付けます。

◇検査内容

一般細菌、大腸菌、濁度、色度、pH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄

およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物 以上13項目

◇採水方法

企業団の職員により採水
※採水日は、後日連絡します。

◇対象

田布施・平生水道企業団給水区域内（水道の本管が前面道路に布設されている区域）で、井戸水を飲用に使用している人

◇実施件数

10件
※申し込み多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡します。

◇申込方法

郵便番号・住所・自治会名・氏名・電話番号と「水質検査を希望」と明記しハガキまたはFAXで申し込む

※電話での申し込み、募集期間外の申し込み、前回の検査を受けた人は、ご遠慮ください。

◇申込期間

6月1日（木）～7日（水）
（ハガキの場合は消印有効）

◇申込み・問合せ先

〒742・1511
田布施町大字下田布施

3430・2

田布施・平生水道企業団

☎ 52・2400

FAX 52・2587

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング 合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おみや



有限会社 大三也

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【3歳児健康診査】

◇日時 6月1日(木)

◇受付 午後1時～午後1時30分

◇場所 西田布施公民館

◇対象者

平成25年12月1日から平成26年2月28日までに生まれた幼児

◇内容 内科診察・歯科診察など

※該当者には個別に通知します。

◇問合せ先

保健センター

☎52・4999



【日赤活動資金にご協力ください】

日本赤十字社は、災害時の医療救護活動、救急法や防災・減災講習などの普及、青少年やボランティアの育成、国際救援などの人道的活動を行っており、本町においても、自動体外式除細動器(AED)の設置、救援

物資の備蓄などを行っています。

これらの活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金に支えられています。

『人間のいのちと健康、尊厳を守る』赤十字活動へのご理解と活動資金へのご協力をお願いします。

◇問合せ先

・日本赤十字社田布施分區

(町民福祉課内)

☎52・5810

・日本赤十字社山口県支部

☎083・922・0102

【平成29年度慰霊巡拝】

国では先の大戦における戦没者の遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

◇実施地域

ハバロフスク地方／イルクーツク州／クラスノヤルスク地方／沿海地方／中国東北地方／東部ニューギニア／インドネシア／硫黄島／トラック諸島／フィリピン／マーシャル・ギルバート諸島

◇参加費 硫黄島2万円、その他の地域20万円～38万5千円

◇補助 参加者には国の規定に基づいて算出された旅費額の3分の1の額を補助

◇派遣人員

各地域15人～100人 当該地域における戦没者の遺族

◇申込み・問合せ先

山口県長寿社会課援護班

☎083・933・2800

【(公社) 日本リウマチ友の会
山口支部33回大会&医療講演】

◇日時 5月28日(日)

午後1時～午後3時30分

◇場所 柳井文化福祉会館

◇内容 医療講演『生物学的製剤時代の関節リウマチにおける外科治療』

※申し込み不要です。

◇講師 周東総合病院整形外科部長 木村光浩先生

◇医療相談

整形外科医 木村光浩先生

整形外科医 野田基博先生

(野田整形外科クリニック院長)

◇参加費 無料

◇問合せ先

(公社) 日本リウマチ友の会

山口支部 支部長 森川公子

☎090・9416・7346

【歯と口の健康週間と8020達成者表彰】

■歯の無料歯科健康診断・相談

◇実施期間

6月4日(日)～10日(土)(日曜日は除く)

◇場所

県下の山口県歯科医師会会員の歯科医院

※事前に電話でお申し込みください。

◇対象者 山口県民

◇料金 無料

■8020達成者表彰

◇応募期限

平成30年3月31日(土)

◇対象者 満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人。

(治療をしている歯でも自分の歯であれば対象となる。)

◇応募および表彰

自薦、他薦問わず山口県内の各歯科医院において口腔内診査を行い、歯科医院の推薦書にもとづき表彰状および記念品をもって表彰する

■問合せ先

山口県歯科医師会

☎083・928・8020

FAX 083・928・8025

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム

塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

TAXI

原田タクシー

通院やお買い物にいつでもどうぞ

0820 予約OK! 近くでもOK!

52-2062・52-2536

〒742-1502 熊毛郡田布施町波野381-1

【田布施中学校環境美化活動】

田布施中学校は『コミュニケーションスクール』として、『地域とともにある学校づくり』をめざしています。

この一環として、校地や通学路の環境美化活動を行います。田布施中学校の卒業生も、保護者OBの人も、今まで中学校とあまり関わりのなかった人も、中学生と一緒に草を抜き、汗を流してみませんか？

◇日時

6月18日(日)

午前9時45分～午前11時40分

(集合時間：午前9時40分)

◇集合場所

田布施中学校グラウンド

◇持参物(持っている人のみ)

鎌、鋏、かんざき、竹ぼうき、剪定ばさみ、草刈り機など

※混合油は学校で用意します。

◇その他

・小雨決行。天候判断が難しい場合はお問い合わせください。
・校地内は作業のため駐車できません。町役場の駐車場をご利用ください。

◇問合せ先

田布施中学校
☎52・2138

相談

【人権擁護員への相談】

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。町では、法務大臣から委嘱された4人の人権擁護委員が相談を受け付けます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

人権擁護委員(敬称略)

・銭谷忠義 ・谷 茂子
・岩本宏司 ・長迫 晃

◇日時

6月1日(木)

午前10時～正午

◇場所

中央公民館1階和室

◇相談内容

差別・虐待・セクハラ・パワハラなどの人権問題や生活上の心配ごと

◇問合せ先

山口地方法務局周南支局

☎0834・28・0244

【児童巡回相談】

◇日時

7月10日(月)・11月13日(月)・平成30年1月15日(月)

午前10時30分～午後4時30分

◇場所

柳井健康福祉センター
クリニックス室

◇相談内容

・育成相談：性格行動、しつけ、適性、不登校など
・障害相談：肢体不自由、視聴覚障害、知的障害、言語発達の遅れなど
・養護相談：親が死亡・家出・病気などで養育困難、児童を放任・虐待などで養育させることが不適当な場合
・非行相談：家金持ち出し、盗み・虚言・乱暴・家出・性的逸脱などの問題行動

◇相談料

無料

◇その他

・事前に岩国児童相談所相談課に予約してください。
・相談内容は秘密が守られます。
・児童の保護者または保護者代理がお越しください。

◇予約・問合せ先

岩国児童相談所 相談課

☎0827・29・1513

講習・講座

【乳幼児と児童に対する救急法指導】

◇日時

6月21日(水)

◇場所

午前10時～午前11時45分

柳井市総合福祉センター4階

◇内容

心肺蘇生法の実技を学び、いざという時に備える

◇講師

柳井地区広域消防組合

◇定員

20人(先着順・子ども同伴可)

◇参加費

100円(お茶代)

◇申込方法

電話で申し込む

◇申込期限

6月14日(水)

◇申込み・問合せ先

やないファミリー・サポートセンター
☎23・0668

【島スクエア起業家育成講座前期】

基礎講座Ⅰ(基礎編)では、

起業に興味・関心のある人に、

起業の基礎について説明します。

◇日時

5月25日(木)

午後6時～午後8時30分

◇場所

中央公民館

※他市町の会場については、お問い合わせください。

◇講師

藤井康弘氏(中小企業診断士)

◇申込方法

名前と受講会場を5日前までに電話・FAX・Eメールのいずれかで申し込む(当日受付可)

◇申込み・問合せ先

☎23・0668

〒742・2193

周防大島町小松1091・1

大島商船高等専門学校

総務課社会連携係

☎74・5524

FAX0820・74・5552

E-mail srenkei@oshima-k.ac.jp

募集

【サンフレッチェ広島共同応援】

サンフレッチェ広島共同応援を行い、住民の交流、広島広

域都市圏のPRを行います。

◇日時

6月25日(日)

午後6時30分～

◇場所

エディオンスタジアム

広島(広島広域公園陸上競技場)

※現地集合です。

◇対象

広島広域都市圏にお住まいの人

※小学生以下の場合は大人の同伴が必要です。

◇募集人数

80人(申し込み多数の場合は抽選)

◇参加費

大人 2200円・小中高 1000円

◇応援方法

SA指定席(ホーム)で、広島広域都市圏とし

てまとまって応援する

◇**申込方法** 往復はがきに参加者全員の住所・氏名・年齢（学生の場合は学年）・電話番号と『サンフレッチェ共同応援希望』の旨を記入し郵送（1枚5人まで）

◇**申込期限**

5月25日（木）消印有効

◇**申込み・問合せ先**

〒730-8586（住所不要）
広島市役所広域都市圏推進課
広島広域都市圏協議会
☎082-504-2017
FAX082-504-2029

【『子ども・子育て会議』委員】

子ども・子育て支援に関して、広くご意見をいただくために、委員を公募します。この会議は現在、子育てなどに関する各種団体、機関の関係者や保護者18人で運営しています。

◇**応募資格**

- ①町内在住の20歳以上の人
- ②子ども・子育て施策に関心を持ち、積極的にご意見をいただける人
- ③子育て中の人（18歳以下のお子さんの保護者）

④平日昼間の会議に出席できる人（年1回程度）

◇**募集人数** 1人

※募集締切後、面接を行います。

◇**任期** 委嘱の日から2年間

◇**報酬**

会議1回につき2500円

◇**申込期限**

5月31日（水）必着

◇**申込方法** 町民福祉課児童係（③窓口）に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送

◇**申込み・問合せ先**

町民福祉課 児童係
☎52-5810

催し

【田布施油絵教室作品展】

田布施町の文化財をテーマにした作品など100点余りの油絵を展示します。楽しく描こうをモットーに学んだ1年間の活動の成果をご覧ください。

◇**日時**

6月2日（金）～5日（月）

◇**場所** 商工会館サリジエ

◇**問合せ先** 金永

☎52-5030

日積浄水場一般見学会

◇**日時**

6月1日（木）

～7日（水）

（土日除く）

午前9時～午後4時

（所要時間1時間程度）

◇**場所** 柳井地域広域水道企業団日積浄水場

◇**申込方法**

事前に電話で申し込む
※少人数の場合は時間調整させていただきます。詳細はお問い合わせください。

◇**申込み・問合せ先**

柳井地域広域水道企業団 総務課
☎28-5333

お詫びと訂正

広報4月7日号『公民館講座のご案内』で、13ページの田布施よさこい同好会の「回1500円」が「年1500円」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

人口と世帯

（4月1日現在）



…人口…
15,517 人
（増減 - 106 人）

…男…
7,372 人

…女…
8,145 人

…世帯…
7,023 世帯

休日・夜間納税（相談）窓口

5月・6月

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（1期）
- 軽自動車税（全期）

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）

5月28日（日） 6月25日（日）

■平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）

5月31日（水） 6月30日（金）

◇**納付場所** 町役場1階 税務課窓口

◇**対象および内容の問合せ先**

町民税・固定資産税・軽自動車税

………税 務 課 ☎52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

………健康保険課 ☎52-5809

保育料および児童クラブ保育料

………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

………建 設 課 ☎52-5807

下水道受益者負担金

………建 設 課 ☎52-5817

6月のカレンダー

省略文字

●中公：中央公民館
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館

●西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館

●東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (木)	■ 3歳児健診 13:00～13:30(西公) 【困】	16 (金)	
2 (金)		17 (土)	
3 (土)		18 (日)	
4 (日)		19 (月)	【心】
5 (月)	■ 妊婦・育児相談 10:00～12:00(西公) 【心】	20 (火)	
6 (火)	■ 健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき)	21 (水)	■ ちびっこ広場 10:00～12:00(西公)
7 (水)	■ 4か月児相談 10:00～10:30(西公)	22 (木)	【オ】
8 (木)	【介】	23 (金)	
9 (金)		24 (土)	■ 馬島であそぼう(町子連) 8:00～16:00(馬島)
10 (土)	■ 青少年健全育成町民会議総会 13:30～16:00(西公)	25 (日)	■ 詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏)
11 (日)		26 (月)	【困】
12 (月)	【心】	27 (火)	
13 (火)		28 (水)	■ ころの相談 13:30～15:00(いきいき) ■ 天体教室 20:00～22:00(麻郷小)
14 (水)		29 (木)	■ 離乳食教室 10:00～11:30(西公)
15 (木)		30 (金)	

【困】 困りごと相談

日時 6月1日(木)/26日(月)
午前10時～正午/
午前10時～午後3時
場所 中公1階和室
問 町民福祉課 ☎52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
午前10時～正午
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【介】 介護よろず相談

日時 第2木曜日
午前10時～午前11時
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【オ】 はつらつオレンジカフェ

日時 第4木曜日
午前10時～正午
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292



休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

●連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません。	午前9時～正午 (受付午前11時30分まで) 午後1時～午後5時 (受付午後4時30分まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	午後7時～午後10時 (受付午後9時30分まで)